

# 町営住宅入居者募集

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

- ・【災害公営住宅】に入居申し込みできる方は、東日本大震災により住宅を滅失（流失）した方で、現在、住宅に困っていることなどの条件があります。
- ・募集期間は、7月1日（金）から13日（水）までです。
- ・家賃は、部屋の広さや所得（入居者全員分）により異なります。
- ・申込者数が、募集戸数を超える場合には、抽選となります。
- ・入居可能予定日は、8月26日（金）です。

問い合わせ 建設課公営住宅管理係 ☎46-1377

## ◇募集住宅

【災害公営住宅】

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
町営入谷復興住宅	4DK（戸建）	1戸	4人以上
	3DK	1戸	2人以上
町営名足復興住宅	3DK（戸建）	1戸	3人以上
	4DK（戸建）	2戸	4人以上
町営伊里前復興住宅	2K	1戸	1人以上
	2DK	1戸	1人以上
	2DK（車いす住戸）	2戸	1人以上
	3DK	1戸	2人以上
	3DK（戸建）	3戸	4人以上
	3DK（戸建）（車いす住戸）	1戸	4人以上
	4DK（戸建）	2戸	6人以上



住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
町営戸倉復興住宅	2K	1戸	1人以上
	2DK	3戸	1人以上
	2DK（車いす住戸）	2戸	1人以上
	3DK（戸建）	4戸	4人以上
	4DK（戸建）	2戸	6人以上

# 「住宅再建相談会」開催

被災者の住宅再建に関する相談会を開催します。

なお、資金計画等の相談は、住宅金融支援機構への事前予約が必要となります。

◇相談の予約・申込 住宅金融支援機構コールセンター ☎0120-086-353

◇開催日等

日時・会場	相談機関	相談内容
7月10日（日） 10:00～16:00 南三陸ポータルセンター	・住宅金融支援機構 ・七十七銀行 ・気仙沼信用金庫	資金計画（融資の案内等）
	・住宅再建支援係	公的助成制度について

問い合わせ 復興事業推進課住宅再建支援係 ☎46-1379

## 志津川地区区画整理事業計画 第2回変更(案)の縦覧について

志津川都市計画事業志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業第2回変更(案)についての縦覧を行います。

◆縦覧内容 志津川都市計画事業志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業の計画変更

◆期間 7月1日（金）から14日（木）まで ※土日を除く

◆時間 午前8時30分から午後5時15分まで

◆縦覧場所 復興市街地整備課  
◆その他 7月1日（金）から28日（木）までに事業計画の第2回変更(案)に対する意見書の提出ができます。

## 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

後期高齢者医療制度の保険証は、8月1日（月）が更新日になります。これまでのオレンジ色の保険証は、7月31日（日）で有効期限が

切れますので、8月1日（月）以降に町民税務課窓口（1階）または歌津総合支所町民福祉課窓口に戻してください。

今回の更新に伴い、保険証の色がオレンジ色から緑色にかわります。新しい保険証は、7月中旬に個別に郵送しますので、8月1日（月）以降に医療機関などにかかるときは緑色の保険証を提示してください。また、保険証は住民登録をされている住所に郵送しますので、仮設住宅などにお住まいの方は郵便転送の期間が切れていないかご確認ください。

平成28年度後期高齢者医療保険料額が決定しました

7月中旬に、後期高齢者医療制度の被保険者の方々に、「平成28年度後期高齢者医療保険料納入通知書」を送付します。平成28年度の保険料が記載されていますので、通知書が届いたら確認してください。

◆問い合わせ 町民税務課医療給付係 ☎46-1373

宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎022-266-1021

## NHK公開収録 U-TAKKO BURUME開催決定

第一線で活躍するアーティストたちが、歌で元気を届けるNHK公開収録「U-TAKKO BURUME」を開催することになりました。観覧申込方法や出演者など詳細は、広報紙8月号に掲載します。どうぞ、ご期待ください。

◆日程 9月24日（土）  
◆会場 南三陸町総合体育館  
◆問い合わせ 企画課企画情報係 ☎46-1371

## 「着物の着付け教室」開催

ひこころの里「松笠屋敷」で、着物の着付け教室を開催します。着付け後は、屋敷の住人になった気分になれる、囲炉裏を囲んでの「お茶っこ会」を行ないます。

- ◆開催日 7月18日（祝）
- ◆時間 午後1時から3時まで
- ◆場所 ひこころの里「松笠屋敷」
- ◆募集人数 先着20名（事前申し込み必要）
- ◆参加費 100円（お茶っこ会費）
- ◆講師 志津川美容組合
- ◆その他 着物をお持ちでない方は

ご相談ください。 ひこころの里管理事務所 ☎46-4310

## 犬の登録について

犬を飼っている方は、住んでいる市区町村に犬の登録を行わなければなりません。登録は1頭の犬につき基本的に生涯1回ですが、引っ越しをした場合や所有者を変更した場合、死亡した場合は届け出が必要です。また、年1回の狂犬病予防注射の接種も義務付けられています。動物病院等で予防注射を受けた場合は、役場にて注射済票の交付を受けてください。

- ◆犬の登録 3,000円
- ◆注射済票の交付 550円
- ◆鑑札の再交付 1,600円
- ◆注射済票の再交付 340円
- ※鑑札や注射済票は、必ず犬の首輪に装着しましょう。
- 犬の登録やその他の届け出が済んでいない方は、環境対策課または歌津総合支所町民福祉課で手続きしてください。
- ◆問い合わせ 環境対策課環境政策係 ☎46-5528